

2024年12月26日

公益社団法人昭和会

いまきいれ総合病院

院長 濱崎 秀



## 入札公告

以下の通り、一般競争入札に付します。

1. 件名

一般競争入札（個人用多用途透析装置）

2. 調達物一般名および数量

個人用多用途透析装置 1式

3. 仕様、関連書類

本入札へ参加を希望する企業のみ関係書類（仕様書、入札書等）の配布を行います。

詳細につきましては、下記担当者へ確認ください。

4. 納入場所

鹿児島県鹿児島市高麗町 43 番 25 号 公益社団法人昭和会いまきいれ総合病院

5. 納入期限

2025年2月28日

6. 入札参加資格

1) 予算決算および会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人または、被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合は該当する。

2) 本入札に関し、調達する物品が高度医療機器に該当する場合は、薬機法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

3) 開札の日の6カ月前から開札の日までの間、金融機関等において手形または小切手が不渡りとなった者でないこと。

4) 会社再生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に

基づき再生手続開始または再生手続開始の申立てがなされているものでないこと。

#### 7. 入札方法および開札等について

- 1) 入札金額については、調達件名の本体価格のほか、仕様書に規定するもの等納入に関する一切の費用を織り込んだ価格を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てたものとする）をもって評価するので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、税法の改正により消費税等の税率が変更された場合は当該改正税法施行日以降における上記本体価格は変動後の消費税等の税率により計算した額とする。
- 2) 下記の部署に持参し、または郵便等にて提出すること。  
なお、郵便等の場合は「入札書在中」と封書に表書きすること。
- 3) 入札書の提出期限は下記の通りとする  
持参の場合 令和 7 年 1 月 15 日（水）10 時 00 分 必着  
郵便の場合 令和 7 年 1 月 14 日（火）17 時 00 分 必着
- 4) 入札書の開札に関しては、提出企業立ち会いのもとでは実施しないこととするが、本手続に関わりのない職員を 1 名以上裁ち合わせ、公正に執行する。  
また、結果については、速やかに下記の担当者から提出企業へ通達する。

#### 5. その他

- 1) 本公告に示した入札参加資格のないものの提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする
- 2) 契約書作成の要否 要
- 3) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守すること
- 4) 提出された書類、資料等は返却しない  
なお、提出された書類資料等は、本入札の目的以外の目的には使用しない
- 5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。また、契約を締結しないことがある。

#### 6. 本件に関する書類等の提出及び問い合わせ先

〒890-0051 鹿児島県鹿児島市高麗町 43 番 25 号

公益社団法人昭和会いまきいれ総合病院

人事総務経理課（総務課） 課長 日高 章洋

TEL 090-252-1090 FAX 090-203-9129（総務課直通）

メールアドレス hidaka@imakiire.or.jp